

令和8年1月 釜石市農業委員会総会議事録

- 1 開催期日 令和8年1月23日(金) 午前10時から午前10時30分
- 2 開催場所 釜石市役所 第4庁舎 教育委員会室
- 3 出席委員 農業委員
1番 佐々木 耕太郎、2番 佐々木 智勇、3番 二本松 誠、
4番 鹿沼 久悦、5番 小笠原 房子、6番 宮田 キナエ、
7番 佐々木 かよ、8番 柏木 幹彦、9番 鈴木 賢一、
10番 小笠原 成幸
農地利用最適化推進委員
久保 公正、藤原 英彦、川崎 公夫、藤原 吉秀、小澤 修
- 4 欠席委員 全員出席
- 5 事務局職員 事務局長 小笠原 達也、主査 鈴木 真由美
会計年度任用職員 澤本 志野
- 6 提出案件 (報告)
主要業務経過報告について
農地法第3条の3第1項の規定に基づく受理通知について
農地法第5条ただし書きの規定に基づく許可不要案件について

議長
(佐々木
耕太郎会長)

本日の出席委員は10名で定足数に達しており、会議は成立いたします。農地利用最適化推進委員の出席は5名であります。ただ今から、令和8年1月農業委員会総会を開催いたします。

日程第1 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。令和8年1月農業委員会総会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2 議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員には会議規則第44条の規定により、議長において、8番 柏木幹彦委員、9番 鈴木賢一委員を指名いたします。

議長

日程第3 議長の報告を行います。本総会への議案の提出はございません。

議長

日程第4 事務局の報告を行います。主要業務経過報告について、農地法第3条の3第1項の規定に基づく受理通知について、農地法第5条ただし書きの規定に基づく許可不要案件について、事務局の説明を求めます。

事務局長

主要業務経過報告について、資料に基づき報告。

農地法第3条の3の規定に基づく受理通知について、農地の権利取得の届出があったので受理したことを報告します。取得事由は相続、登記地目は田または畑、現況地目も田または畑です。

農地法第5条ただし書きの規定に基づく許可不要案件について、農地法第5条ただし書きの規定による転用申請不要案件について報告します。

本件は、岩手県(沿岸広域振興局農林部)が施工中である治山工事で発生する土砂を今後実施する緊急予防治山事業で使用するために当該農地に土砂を一時的に仮置きする目的で転用するものです。農地法第4条、第5条及び農地法施行規則第25条により、「国又は都道府県等が、道路、農業用排水施設その他の地域振興上又は農業振興上の必要性が高いと認められる施設に供するため農地を農地以外のものにする場合は、転用許可申請が不要」と規定されていることから、報告案件とするものです。

議長

今までの報告について、質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長

以上で、議事日程のすべてを終了いたします。

以上、本会議の顛末を記し、事実と相違ないことを証するため、ここに署名捺印する。

令和8年1月30日

釜石市農業委員会会長

議 長

議事録署名委員

(8番)

議事録署名委員

(9番)